



【重点地区】 小淵沢地区 (巨摩跨線橋を中心に半径1km圏内)
 ※帝京第三高等学校周辺及び小淵沢中学校周辺並びに小淵沢小学校周辺

➤ **選定理由**
 学校施設が多数あり、通勤・通学での**自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。**

自転車関連事故が**増加傾向**(過去5年間:合計**10件**)
自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止

- #### 自転車安全利用五則
1. 車道が原則、左側を通行。
歩道は例外、歩行者を優先
 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 3. 夜間はライトを点灯
 4. 飲酒運転は禁止
 5. ヘルメットを着用

- ★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★
- 1 **歩道は、歩行者優先!**
 自転車が通行できる歩道でも、車道寄りですぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
 - 2 **ながら運転は危険!**
 片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう!
 - 3 **「止まれ」では確実に一時停止を!**
 一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

ルールを守って、みんなで交通安全を心掛けましょう!!